

8.10 史跡・文化財

8.10.1 調査事項

調査事項は、表 8.10-1 に示すとおりである。

表 8.10-1 調査事項

| 区 分 | 調査事項 |
|---------------|--|
| 予測した事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度 ・文化財等の周辺の環境の変化の程度 ・埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 ・文化財等の保護・保全対策の程度 ・文化財等の回復の程度 |
| 予測条件の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・移植の実施状況 |
| ミティゲーションの実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適切な管理を行う計画としている。 |

8.10.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

8.10.3 調査手法

調査手法は、表 8.9-2 に示すとおりである。

表 8.10-2 調査手法

| | | |
|------|---|-------------------------------|
| 調査事項 | 文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度 文化財等の周辺の環境の変化の程度 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 文化財等の保護・保全対策の程度 文化財等の回復の程度 | |
| 調査時点 | 施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とした。 | |
| 調査手法 | 予測した事項 | 2021年の適宜とした。 |
| | 予測条件の状況 | 2021年の適宜とした。 |
| | ミティゲーションの実施状況 | 2021年の適宜とした。 |
| 調査地点 | 予測した事項 | 計画地とした。 |
| | 予測条件の状況 | 計画地とした。 |
| | ミティゲーションの実施状況 | 計画地とした。 |
| 調査手法 | 予測した事項 | 現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。 |
| | 予測条件の状況 | 現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。 |
| | ミティゲーションの実施状況 | 現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。 |

8.10.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. 事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度

生育地が改変された新宿区天然記念物のシイは計画地内で適切に移植され、また、旧国立霞が丘競技場の1964年東京オリンピックのレガシーである記念作品等は、計画地内に再設置した。

表 8.10-3 1964年東京オリンピックのレガシー記念作品

| 1964年東京オリンピックの レガシー記念作品 | 再設置場所 |
|----------------------------|-------|
| 壁画 | 計画地東側 |
| 炬火台 | 計画地東側 |
| 銘盤 | 計画地西側 |
| 出陣学徒の碑 | 計画地北側 |
| 彫刻品 | 計画地北側 |



壁画（計画地東側）



炬火台（計画地東側）



出陣学徒の碑（計画地北側）



彫刻品（計画地北側）

写真 8.10-1 1964年東京オリンピックのレガシー記念作品

イ. 文化財等の周辺の環境の変化の程度

新宿区指定天然記念物のシイは、土地の改変に伴い周辺環境に変化が生じたが、計画地内に適切に移植し、管理が行われている。

計画地周辺に位置する聖徳記念絵画館等の文化財は、いずれも土地の改変や樹木の伐採等による周辺環境の変化は生じなかった。

なお、新宿区指定天然記念物のシイは移植され、移植先での適切な管理により環境変化の影響は少なかった。



写真 8.10-2 新国立競技場の南側に移植した樹木（新宿区天然記念物シイ）

ウ. 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度

計画地内の既知の埋蔵文化財包蔵地については、改変する工事に先立ち、2013年～2015年に、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財発掘調査を実施し、検出された遺構、出土した遺物の記録及び保存を講じた。なお、埋蔵文化財包蔵地の指定を受けていない範囲において、新たな埋蔵文化財は確認されなかった。

エ. 事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度

事業の実施による計画地周辺の文化財等の改変は生じなかった。また、計画地は、「東京都景観計画」に定める保全対象建築物である聖徳記念絵画館の景観誘導区域には該当せず、眺望地点から計画建築物を視認することもできないことから、景観阻害による影響はなかった。

オ. 文化財等の回復の程度

新宿区指定天然記念物のシイは、土地の改変に伴い周辺環境に変化が生じるが、計画地南側で適切に移植し、管理が行われている。また、1964年東京オリンピックレガシーである記念作品等については、計画地内に再設置した。

2) 予測条件の状況

ア. 移植の実施状況

「8.3 生物の生育・生息基盤 8.3.4 調査結果 (1) 調査結果の内容 1) 予測した事項及び予測条件の状況」(p. 65 参照) に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.10-4 に示すとおりである。なお、史跡・文化財に関する問合せはなかった。

表 8.10-4 ミティゲーションの実施状況

| | |
|----------|---|
| ミティゲーション | <ul style="list-style-type: none"> 新宿区指定天然記念物のシイの移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう移植先などに十分配慮するとともに、移植先での管理計画等を定め適切な管理を行う計画としている。 |
| 実施状況 | <p>新宿区指定天然記念物のシイの移植は、移植管理計画を定め、聖徳記念絵画館付近に仮移植を行った。また、計画地の外構工事に合わせて、計画地南側へのシイの再移植を行い、適切な管理を行っている。</p>  <p>新国立競技場の南側に移植した樹木 (新宿区天然記念物シイ)</p> |

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度

生育地が改変された新宿区天然記念物のシイは適切に移植し、旧国立霞が丘競技場の1964年東京オリンピックのレガシーである記念作品等は、計画地内に再設置された。

以上のことから、予測結果と同様に、文化財等の現状変更等は適切に行われ、文化財の保存及び管理に支障が生じないものとする。

イ. 文化財等の周辺の環境の変化の程度

新宿区指定天然記念物のシイは、土地の改変に伴い周辺環境に変化が生じたが、計画地周辺に位置する聖徳記念絵画館等の文化財は、いずれも土地の改変や樹木の伐採等による周辺環境の変化は生じなかった。

なお、新宿区指定天然記念物のシイは移植され、移植先での適切な管理により環境変化の影響は少なかった。

以上のことから、予測結果と同様に、文化財等の周辺の環境変化の影響は少なかったものとする。

ウ. 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度

計画地内の既知の埋蔵文化財包蔵地については、改変する工事に先立ち、2013年～2015年に、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財発掘調査を実施し、検出された遺構、出土した遺物の記録及び保存を講じた。なお、埋蔵文化財包蔵地の指定を受けていない範囲において、新たな埋蔵文化財は確認されなかった。

以上のことから、予測結果と同様に、埋蔵文化財包蔵地の確認及び保存に支障はなく、文化財等の保存及び管理に支障が生じないものとする。

エ. 事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度

事業の実施による計画地周辺の文化財等の改変は生じなかった。また、計画地は、「東京都景観計画」に定める保全対象建築物である聖徳記念絵画館の景観誘導区域には該当せず、眺望地点から計画建築物を視認することもできないことから、景観阻害による影響はなかった。

以上のことから、予測結果と同様に、計画地周辺の文化財等に与える影響はなく、文化財等の保存及び管理に支障が生じないものとする。

オ. 文化財等の回復の程度

新宿区指定天然記念物のシイは、土地の改変に伴い周辺環境に変化が生じたが、計画地南側で適切に移植され、管理が行われている。また、1964年東京オリンピックレガシーである記念作品等については、計画地内に再設置した。

以上のことから、予測結果と同様に、文化財等の保存及び管理に支障が生じないものとする。